

事後審査型条件付一般競争入札の概要(入札公告から契約締結まで)

① 入札公告

王寺町公式サイトに入札公告を掲載し、同日、町役場庁舎内掲示板に入札公告の掲示を行います。事後審査型条件付一般競争入札への参加に必要な資格は、入札公告に記載しています。

② 設計図書等の購入

入札参加希望者は、「総務課」で設計図書等に係る代金(1部500円)を支払い、設計図書等を受け取ってください。設計図書等は電子媒体(CD-R等)での交付となります。

③ 一般競争入札参加資格確認申請

入札公告に記載された有資格者のうち入札参加希望者は、指定された期日までに、必要な申請書等を「総務課」まで持参により提出してください。

④ 入札保証金免除申請

王寺町契約規則第4条第1項第1号又は同項第2号に該当する場合は、提出してください。

⑤ 設計図書等に対する質疑

設計図書等に対し質疑が生じた場合は、入札公告に示された送信先、期日等を厳守し、指定の方法により質疑書を提出してください。なお、設計図書等に対する質疑を行った場合は、必ず担当部署(文化交流課)に電話で到着の有無を確認してください。質疑のない場合は、提出の必要はありません。

⑥ 質疑に対する回答

質疑の回答は、入札公告に記載の日時まで王寺町公式サイトに掲載し、閲覧に供します。閲覧には、設計図書等購入時に交付する電子媒体(CD-R等)に格納している「質疑回答閲覧パスワード」を使用してください。

⑦ 入札日時等

入札公告書に記載された日時・場所で開催します。落札候補者となるべき同価格の入札者が2人以上ある場合は、直ちに「くじ」を行い、落札候補者の優先順位を決定します。

⑧ 最低制限価格制度

入札額が王寺町最低制限価格制度に係る取扱要領に基づき定めた最低制限価格を下回る場合は「失格」となります。

※「失格」となった場合、当該入札に係る落札候補者がいない場合における再度の入札に参加できません。

⑨ 事後審査

開札の結果により、落札候補者第1順位者となった者については、入札説明書に記載されている提出期限までに、必要な書類を提出してください。提出された書類を審査し、適格と認められた場合は、落札者として決定し連絡します。なお、落札候補者

の資格を得た者が入札参加資格要件を満たさない場合は、次順位の落札候補者から適格者が現れるまで順次審査を行います。また、事後審査により落札者が決定された後に、入札結果の事後公表を行います。

⑩ 契約締結後の入札公告削除

契約締結後、王寺町公式サイトに掲載及び町役場庁舎内掲示板に掲示した当該案件の入札公告は削除します。